

—地域の窓—

大震災 ― わたしたちは何をすればよいのか？

塩谷弘康

1. 未だに見えない「被害」の全容

3.11東日本大震災からすでに半年以上が経過したが、地震、津波に加えて東京電力第一原子力発電所事故の被害を受けた福島県では、日々、被害が拡大し続けており、復旧・復興に向けた具体的な展望がいっこうに見通せない状況に置かれている。

地域経済の基盤となる農林水産業、工業、観光業が大きな打撃を受けているだけではない。8月25日現在、県外への避難者は5.5万人を超えた。県の推計人口は33年ぶりに200万人を割ったが、夏休みを迎えて小中学生1千人の県外転校が予定されており、人口流出に歯止めがかかっていない。警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域を合わせた面積は、県土の1割を超えており、あらゆる面で、福島県が「縮小」しているのである。

しかし、大震災による被害は、数値に表れ損害賠償として算出できるものだけではない。宮本憲一氏は、その著書『環境経済学』の中で、「被害のピラミッド図」を示し、公害問題の全体像は、生命や健康被害を頂点として、そのすそ野には、「生活環境の侵害」「地域社会、文化の破壊と停滞」「自然環境の破壊」などアメニティ問題が広がっていると述べているが、今回の原発事故も同様に、大地、大気、水といった自然環境＝生活・生業の基盤の破壊が、そこで営まれてきた地域社会そのものの存続を危うくしているのである。

2. 地域が失ったもの

今回の原発事故の特徴の一つは、原発立地町村だけではなく広範囲の市町村が放射能汚染の甚大な影響を被ったことである。とりわけ、阿武隈地域東部の町村は、各種の居住制限区域に指定され、多くの人々が生まれ育った故郷を追われることになった。

阿武隈地域は、70年代から80年代にかけては、一大

畜産団地を目指して草地造成が行われ、その後、四次総のもとでは首都機能分散の受け皿として位置づけられてきた。しかし、首都機能移転論の鎮静化とともに、首都圏から比較的近いという地理的優位性と、癒しの空間としての「里山」があるという強みを活かして、「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する『ふるさとあぶくま交流圏の創造』」が提起されている（『福島県阿武隈地域振興プラン21』2004年7月）。

同プランでは、「ゆっくり（スローライフ）・まわす（循環）・つなぐ（ネットワーク）」の3つがキーワードとして掲げられているが、個々の町村では、そうした理念に基づく地域づくりが実践されてきた。

たとえば、飯舘村（計画的避難区域に指定）は、「までい」（「手間暇をかけて」「心を込めて」「じっくりと」などの意味をもつ方言）という、これまでの物質的な豊かさとは異なる、もうひとつの豊かさを提唱し、20ある行政区（集落）を単位として住民主体の地域づくりに取り組んできた。その一つ前田集落では、荒廃した放牧地をわらび園として再生したり直売所を開設したりして、都市住民との交流や世代間交流を進めてきた。

また、川内村（警戒区域及び緊急時避難準備区域に指定）は、県内で唯一上水道施設が整備されていない水道未普及自治体であるが、その代わり、住民は良質な地下水を利用して独自の水文化を育んできた。村では、安全・安心な地下水の保全を掲げて村づくりを進めており、里山に広がる良好な自然環境は多くのＩターン者を惹きつけてきた。

阿武隈地域は、福島県内では、奥会津地域と並ぶ過疎・中山間地域であり、一人当たりの所得水準は低位にあるが、それぞれの町村が固有の自然資源を活かして持続可能な地域づくりを進めてきたのである。

しかし、原発事故によって、自然は自らの生存を脅かす存在へと変わり、長年にわたって築き上げてきた、地域コミュニティもネットワークも地域ブランドも一瞬にして奪われてしまったのであり、失ったものはあ

まりにも大きい。

避難した住民は、「なんとしても故郷に戻りたい」「故郷を取り戻したい」という強い思いを捨てていないが、避難先での生活を再建しつつ、今後、故郷で生活・生産できる環境を整えていくには多大な困難を伴うことが予想される。

3. 被災地の大学として何をすべきか？

こうした状況において、福島大学のわたしたちには、地域とともに歩む大学として何をすべきなのかが問われている。

原発事故後、放射能に汚染された福島県には、県外の学生やボランティアがほとんど訪れなかったのに対して、放射線量計測や除染に関心をもつ企業、大学、研究機関が次々とやってきて、福島は草刈り場の様相を呈している。もとより、本学の人材や資源が限られている以上、地域の復旧・復興のために外部からの支援を仰ぐことは不可欠であるが、ABCC（原爆傷害調査委員会）の例を持ち出すまでもなく、県民が研究や実験の材料にならないようにすることが重要である。わたしたちは、第三者的な立場の研究者・科学者としてではなく、程度は違うが同じ被災者・被ばく者としての共感をもって常に寄り添いながら、地域の復旧・復興に尽くし研究に臨むべきではないだろうか。

そして、大学人としてのわたしたちのもう一つの使命は、言うまでもなく、次の社会を創造する若者たちを育成することである。

3.11大震災を受け、筆者は、担当する法社会学の講義内容を急きょ変更した。当初は、裁判の概念、歴史、仕組みなどを中心に講義する予定だったのを、水俣病、薬害エイズ、原爆被ばくの3つの問題を取り上げ、現在までに至る経緯や被害の実態を詳しく学ぶ中で、被害者の訴えや裁判が問題解決に果たした（果たせなかった）役割について講義することにしたのである。

原発事故というあまりにも凶暴な現実を前にして抽象的な話をするのが空々しく感じられたことも確かである。しかしそれ以上に、大多数の学生にとっては教科書でしか読んだことのない過去の出来事であっても、被害者にとってはけっして離れることができない日々の生活そのものであることを、同じ被害者の立場から想起して欲しいという思いが強かった。

また、原発事故が起きた要因を探り、今後の展開を予測するうえで、これまでの経験に学ぶことが多々あるのではないかという期待ももっていた。

実際、たとえば問題発生後の状況ひとつみても、縦割り行政による対応、政府や企業による情報隠し、被害の過小な見積もり、後追いの規制と遅れる被害実態調査、被害者に対する偏見や差別など、水俣病などと原発事故との間には驚くほど多くの共通点が横たわっていた。

筆者は、講義をしながら、この国の政治や社会が変わっていないこと、変えることができなかったことに気づき愕然とさせられた。講義を聴いた学生がどのような思いを抱いたか定かではないが、こうした事実から眼を逸らさず、冷静な頭脳と温かい心で、これからの社会の在りようを考えていって欲しいと思う。そのための機会をできる限り提供することが、被災地にある大学としての責務であり、また、存在価値を示す途ではないだろうか。

おそらく、フクシマは、チェルノブイリ、スリーマイルとともに、あるいは、ヒロシマ・ナガサキ、ミナマタ、オキナワとともに、世界にその名を語り継がれていくだろう。

何度も繰り返されてきた悲劇をもう二度と繰り返さないために、県民とともに、「負の遺産」を学ぶ知の拠点を福島大学に築いていきたいと願っている。